

## これまでの検討経緯について

(平成 22 年度 環境技術実証事業 対象技術分野の拡充に関する検討会の概要)

### 1. 第 1 回 検討会 (平成 23 年 2 月 10 日開催)

#### (1) 新規分野候補

- ・ 以下を候補として検討を行った。
  - ✓ 民生部門における可視化・排出削減行動促進技術分野 (仮)
  - ✓ 産業部門における簡易な可視化・排出削減行動促進技術分野 (仮)
  - ✓ 照明の高効率化による温室効果ガス排出削減に資する技術分野 (仮)
  - ✓ 内窓の設置による温室効果ガス排出削減に資する技術分野 (仮)

#### (2) 各候補カテゴリの新規分野としての適正・可能性

- ・ 民生部門における可視化・排出削減行動促進技術分野 (仮) については、家庭、業務ともに、温暖化対策において重要である。業務では、テナントビルの場合、可視化されないとテナントの省エネインセンティブになりにくく、この観点でも可視化は重要である。一方、効果を実証するのは困難であり、実証項目の設定が現実的でない。
- ・ 産業部門における簡易な可視化・排出削減行動促進技術分野 (仮) は研究開発段階であり、実証対象候補技術・製品が極めて限定されると考えられ、新規分野には適さない。
- ・ 照明の高効率化による温室効果ガス排出削減に資する技術分野 (仮) は、中小企業においても製品開発が進んでいる状況であり、実証事業に相応しいと考えられる。
- ・ 内窓の設置による温室効果ガス排出削減に資する技術分野 (仮) は、環境技術実証事業における既存の一分野である「ヒートアイランド対策技術分野」のうちの「建築物外皮による空調負荷低減等技術」において「窓用後付け複層ガラス」「高反射率建材」「窓用日射遮蔽フィルム」等が対象技術となっていることに留意が必要である。今回検討対象としている「内窓」と、「建築物外皮」でのこれらの想定技術とが技術的に類似しているおり、整理が必要である。

### 2. 第 2 回 検討会 (平成 23 年 3 月 9 日開催)

#### (1) 平成 23 年度 新規分野の決定について

- ・ 民生部門における可視化・排出削減行動促進技術分野 (仮) および照明の高効率化による温室効果ガス排出削減に資する技術分野 (仮) が、社会的要請などの観点から重要であるとの共通認識が確認された。

- ・ 民生部門における可視化・排出削減行動促進技術分野（仮）は実証項目の具体設定に時間を要することもあり、平成 23 年度 新規分野として開始するのは困難であり、引き続き、新規分野の可能性を検討することが確認された。
- (2) 照明の高効率化による温室効果ガス排出削減に資する技術分野（仮）の具体化
- ・ 「照明の高効率化による温室効果ガス排出削減に資する技術(仮)」という名称では、対象が広すぎるので、環境技術実証事業として対象とする分野を明確化する。結果、反射板、拡散板等に限定することとした。平成 24 年度以降、必要に応じて、対象を拡大する。
  - ・ 大がかりな実験室を前提とする実証試験方法では、実証機関等が参画するにあたり大きな制約となるので、その点を踏まえた実証項目、実証方法とすることが望ましい。